

梨下水1 第7-6号  
平成26年7月11日

山梨市下水道事業審議会  
会長 大村 彰 殿

山梨市長 望月 清 賢



### 下水道使用料の改定について（諮問）

本市の下水道事業は、美しい自然を守り、快適な生活環境を築くことを目標に、山梨県峡東流域下水道の展開と併せ、昭和54年から事業に着手してきました。

多くの市民のご協力を得ながら、平成元年の一部供用開始を経て、平成25年度末には、水洗化人口が1万3千人以上までに至っております。

山梨市の下水道使用料につきましては、平成23年度の前回審議会において、一般会計からの繰入の抑制と受益者負担の原則を基本とし、平成33年までの10年間、3年毎に段階的に見直しを行うとの答申を頂きました。

つきましては、平成27年度以降の使用料見直しについて、山梨市下水道事業審議会条例第2条の規定により、ご意見を賜りたく、ここに諮問をいたします。